病床数適正化緊急支援事業の申請状況（南河内二次医療圏）【医療機関単位】

※一般・療養病床の削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）　（参考）精神病床に係る申請状況：４医療機関より、95床について申請

（申請様式を協議会用に一部省略したもの）

資料2−2

国申請項目																																府独自項目					
No.	医療機関名	病院・診療所の別	設置主体	市区町村名	所管保健所	病床削減に伴い入院医療を中止する診療科 該当する場合（○）を選択	病床稼働率（※1）	病床の削減時期（※2）	感染症協定締結の確保病床数		（A）削減の可床数	（B）削減の可床数	（A）-（B）削減病床数	（C）=（D）+（E）削減した病床数（A-B）のうち、病床適正化支援事業支給対象となるもの	削減病床数						（D）（C）のうち、働床削減するもの	（D）による給付額小計（千円）		（E）（C）のうち、床削減するもの	（E）による給付額小計（千円）		支給申請額（千円）		確認事項（自己申告）						（1）令和7年度保健医療協議会での合意状況	（2）医療提供体制への影響				
																																	①全申請	②回復期病床の削減		③産科・小児病床の削減（産科部門の病床（MFICU 等を含む）又は小児科部門の病床（NICU・GCU 等を含む））	④新型インフルエンザ等感染症等にかかる医療措置協定の締結
									確保病床有無	確保病床数					合計	病床機能区分ごとの削減病床数							×4,104千円			×2,052千円			①実施要綱を確認し、対象となる病床である旨の確認	②a入院医療の継続の有無	②b廃院を伴う削の有無	③同一開設者の医療機関への融通の有無	④事業譲渡等を伴う削減の有無	⑤感染症協定を締結した確保病床（もしくは確保病床数）の削減の有無	合意有無	当機関がこれまで担ってきた医療機能の継続的な提供が可能かどうか	該当有無	自院で回復期病床以外の機能（高度急性期、急性期、慢性期）の病床の有無	該当有無	該当有無
																高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等																	
1	医療法人宝生会PL病院	病院	医療法人	富田林市	富田林保健所		63.0%	2026年6月	有	16	370	305	65	65	65		59		6		65	266,760	千円	0	0	千円	148,200	千円	確認した	継続する	廃院は伴わない	融通は伴わない	譲渡は伴わない	削減なし	有	可	無	無	有	有
2	青山第二病院	病院	社会福祉法人	河内長野市	富田林保健所		79.8%	2026年10月	無		57	51	6	6	6			3	3		6	24,624	千円	0	0	千円	24,624	千円	確認した	継続する	廃院は伴わない	融通は伴わない	譲渡は伴わない	削減なし	無	可	有	有	無	有
3	医療法人恒昭会青葉丘病院	病院	医療法人	大阪狭山市	富田林保健所		87.0%	2027年1月	無		681	613	54	54	54				54		54	279,072	千円	0	0	千円	279,072	千円	確認した	継続する	廃院は伴わない	融通は伴わない	譲渡は伴わない	削減なし	無	可	無	無	無	有

（※1）病床を削減済の場合削減の前月までの3ヶ月間の、今後削減予定の場合、申請月前月までの3ヶ月間の、医療機関全体の率を記載。
　　算出式：(在院患者数＋退院患者数)/(医療機関全体の病床数×3ヶ月の日数)
（※2）削減済の病床については削減日、今後削減予定の病床については令和9(2027)年3月31日までの日付を記載。

病床数適正化緊急支援事業の申請状況（南河内二次医療圏）【病棟単位】 ※一般・療養病床の削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）
（申請様式を協議会用に一部省略したもの） ※削減する病床がある病棟のみ

No.	医療機関の名称	市区町村名	所管保健所	削減前の病棟の運用状況												削減後の病棟の運用状況												
				病棟名	医療法上の病床区分	算定する入院料		病棟別の病床稼働率(※1)	病棟の許可病床数							病棟名	医療法上の病床区分	算定する入院料		削減病床数						申請病床数					
						入院料	休床の場合は休床前に算定していた入院料を記載ください。		合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等				入院料	休床の場合は休床前に算定していた入院料を記載ください。	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等
1	医療法人 宝生会 PL病院	富田林市	富田林 保健所	4階西病棟	一般病床(病院)	地域包括ケア病棟入院料		69.7%	38			38				4階西病棟	一般病床(病院)	地域包括ケア病棟入院料		38			38			38			38		
				4階東病棟	一般病床(病院)	急性期病院A一般入院料		51.0%	35		35					4階東病棟	一般病床(病院)	急性期病院A一般入院料		8		8				8		8			
				5階東病棟	一般病床(病院)	小児入院医療管理料2		41.8%	42		42					5階東病棟	一般病床(病院)	小児入院医療管理料2		9		9				9		9			
				7階東病棟	一般病床(病院)	急性期病院A一般入院料		60.2%	42		42					7階東病棟	一般病床(病院)	急性期病院A一般入院料		4		42	-38			4		42	-38		
				8階病棟	療養病床(病院)	療養病棟入院料1		69.6%	47				47			8階病棟	療養病床(病院)	療養病棟入院料1		6				6		6				6	
2	青山第二病院	河内長野市	富田林 保健所	療養病棟	療養病床(病院)	療養病棟入院料1		81.9%	30				30			療養病棟	療養病床(病院)	療養病棟入院料1		3				3		3				3	
				地域包括病棟	療養病床(病院)	地域包括ケア入院医療管理料		80.3%	27			27				地域包括病棟	療養病床(病院)	地域包括ケア入院医療管理料		3			3			3			3		
3	医療法人 恒昭会 青葉丘病院	大阪 狭山市	富田林 保健所	2B病棟	療養病床(病院)	療養病棟入院料1		84.8%	54				54			2B病棟	療養病床(病院)	療養病棟入院料1		54				54		54				54	

（※1）本事業への申請月（削減済み病床においては、削減した月）より直近3か月間の「（在院患者数＋退院患者数）／（入院料ごとの病床数×3か月の日数）」

病床数適正化緊急支援事業の申請状況（南河内二次医療圏）【医療機関単位・府独自項目】

（申請様式を協議会用に一部省略したもの）

※一般・療養病床削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）

国申請項目														府独自項目				
															（2）医療提供体制への影響			
No.	医療機関名	病院・診療所の別	設置主体	市区町村名	所管保健所	（A）削減前の許可病床数	削減病床数 合計	削減病床数 病床機能区分ごとの削減病床数 高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等	病床の削減時期	（1）過去の保健医療協議会での合意状況	①全申請	②回復期病床の削減		③産科・小児病床の削減（産科部門の病床（MFICU 等を含む）又は小児科部門の病床（NICU・GCU 等を含む））	④新型インフルエンザ等感染症等にかかる医療措置協定の締結
															これまで担ってきた医療機能の継続的な提供が不可の場合、代替する在宅・外来医療等による対応や他医療機関での患者受入れに係る調整状況を記載してください。	回復期病床については、現行の地域医療構想において不足する機能と見込まれており、削減するにあたり、地域の将来需要も踏まえて慎重に検討し、削減理由を記載してください。 併せて、これまで担ってきた医療の継続的な提供が可能かどうかを記載ください。継続困難であれば、代替する対応、他医療機関での患者受入れに係る調整状況等を記載してください。	自院に他の機能の病床がある場合、優先的に回復期以外の病床を削減することができないか、できない場合はその理由等について記載してください。	分娩取扱や小児医療の提供に支障を来さないような対応について記載してください。	現在締結している医療措置協定に影響が出ないことを確認のうえ、本欄にチェックをつけてください。
1	医療法人宝生会PL病院	病院	医療法人	富田林市	富田林保健所	370	65		59		6		2026年6月	有				産科及び小児科における入院需要を精査した結果、稼働率の低い病床について削減を行うものであり、分娩取扱及び小児医療の提供体制に重大な影響は生じない。産科・小児科ともに人員集約し、医療資源を有効活用することで現行と変わらない医療を提供できる。	✓
2	青山第二病院	病院	社会福祉法人	河内長野市	富田林保健所	57	6			3	3		2026年10月	無		回復期病床については、現行の地域医療構想において不足する機能と見込まれていることから、将来的な高齢者救急や回復期医療の需要も踏まえ、病床の維持について慎重に検討を行いました。 一方で、当院の地域包括ケア病棟における令和7年度の年間1日平均入院患者数は22.6名、病床稼働率は83.4%で推移しており、病床利用実績を踏まえると、現在の27床を維持する必要性は低下していると判断しました。また、令和9年春頃には大阪狭山市の近畿大学病院跡地に、医療法人せいわ会による回復期リハビリテーション病床119床を有するリハビリテーション病院の開院が予定されており、地域における回復期医療の提供体制の充実が見込まれています。 これらの状況を総合的に勘案し、地域における役割分担の観点から、地域包括ケア病床を27床から24床へ適正化することとしました。 なお、24床へ変更後の想定稼働率は約94%となる見込みであり、急性期病院からの受入れ、在宅復帰支援、レスパイト入院など、これまで担ってきた回復期機能を継続して提供することが可能であると判断しています。 また、近隣の急性期病院や地域の医療・介護関係機関との連携を一層強化するとともに、訪問診療等の在宅医療の充実を図ることで、地域包括ケアシステムを支える役割を継続してまいります。	当院では、回復期機能の重要性を踏まえ、優先的に回復期以外である療養病床について30床から27床へ3床を削減する計画としています。 しかしながら、近年の入院患者数の推移や病床利用実績を踏まえると、療養病床のみの削減では病床規模の適正化が十分ではないと判断しました。 このため、地域包括ケア病床についても慎重に検討を行った結果、令和7年度の地域包括ケア病棟の年間1日平均入院患者数は22.6名（病床稼働率83.4%）で推移しており、24床へ変更後も想定稼働率は約94%となる見込みであることから、24床体制においても急性期病院からの受入れや在宅復帰支援、レスパイト入院など、これまで担ってきた回復期機能を継続して提供できると判断し、27床から24床へ3床を削減する計画としています。 また、令和9年春頃には、大阪狭山市の近畿大学病院跡地に医療法人せいわ会による回復期リハビリテーション病床119床を有するリハビリテーション病院の開院が予定されており、地域における回復期医療提供体制の充実が見込まれています。当院においても、こうした地域の医療提供体制の変化を踏まえ、地域における役割分担の観点から病床規模の適正化を図ることとしました。削減後も、地域包括ケア病棟としての役割や機能を維持し、病床利用実績を踏まえると現在と同様の患者受入れ体制を確保することが可能であるため、地域における回復期医療の提供に支障は生じないと考えています。また、近隣の急性期病院や地域の医療・介護関係機関との連携を一層強化するとともに、訪問診療や在宅医療の充実を図り、地域包括ケアシステムを支える役割を継続してまいります。		✓
3	医療法人恒昭会青葉丘病院	病院	医療法人	大阪狭山市	富田林保健所	681	54				54		2027年1月	無					✓